

## 森鷗外「最後の一句」論

——權威下における人々とその対峙について——

王 晨 野

### 一、先行研究と課題設定

「最後の一句」は大正四年九月十七日に書き終わり、同年十月一日に『中央公論』第三〇年第一一号に掲載された鷗外の歴史小説である。

小説のあらすじに類似した典拠について、松崎堯臣の『窓の須佐美 追加』、根岸肥前守鎮守の『耳囊』、太田南畝の『一話一言』の三つがあるが、鷗外は主に太田南畝の『一話一言』を下敷きにし、孝女いちを讃える色彩を薄めた上に、官僚批判という現代的な意味を付けたと既に多くの先行研究によつて指摘されている。例えば、長谷川泉氏は、「鷗外の「最後の一句」において孝女いちの献身の哀話とその讃歌を奏でたのではなかった。すなわち、原拠と目される素材に歴史離れのフィクションをほどこし、現代心理分析の潤色を加えて、政治不信と官僚批判の鋭い反抗を盛って見せることになったのである」と指摘した。

また、小説を脱稿した前日の九月十六日に、鷗外は「婦女通信予が引退の報を伝ふ。東京諸新聞の記者悉く来訪

す」<sup>(2)</sup>と日記に書いたように、引退の意を新聞社に伝えた。鷗外の退官と「最後の一句」における関連性について、長谷川氏は以下のように、「最後の一句」は鷗外自身が権威を問い続けてきた結果の作品であると論じた。

大正四年七月十八日には「齟齬」の漢詩がある。「老来殊覚官情薄」の文字が見られる。「婦女通信」の引退の報は「齟齬」の詩のあったのちの記述である。そして大正四年十一月二十二日には当時の次官大嶋に引退の意志表示をしている。「最後の一句」は、このような時点にはさまれた位置において執筆されたのである。「最後の一句」の少女いちの鋭い一句は、鷗外自身のカタルシスの一句でもある。「お上の事には間違はございませんまいから」といういちのことは、鷗外の魂をのせて鋭いのである。<sup>(3)</sup>

その一方、鷗外の歴史小説には、「安井夫人」(「太陽」、大正三年四月)の佐代、「山椒大夫」(「中央公論」、大正四年一月)の安寿、「魚玄機」(「中央公論」、大正四年七月)の魚玄機など、多くの女性主人公が存在する。いちと他の女性主人公の共通性に関して、金子幸代氏は次のように述べている。

『護持院原の敵討』、『山椒大夫』、そして『最後の一句』では、家長である父親が不在である家族の生き方が描かれている。そうして状況の中で、母親は夫の不在の空白を埋めることができず、判断不能の状態になる。(中略)封建社会では、夫に任せ、夫につくすことが女的美徳と言われたが、しかしそれでは肝心の夫という柱がいなくなった時に、どう対処すればよいかかわからず行きあぐんでしまうことをこれらの歴史小説が語っている。たとえどんな美徳と言われようとも、それでは不運に見舞われた時に対処することができないのである。

鷗外の歴史小説の女主人公は、そのような母親たちとは対照的に、不運を乗り越えていく行動力と「知恵」をそなえた女性として描かれている。不運な状況の中にあっても、嘆くばかりでは力にならない、むしろ事態を見きわめて行動することが重

要な意味を持つているということを、時代を越えてこれらの歴史小説の女主人公たちが語っている。(4)

しかし、女房は確かにいちのような聡明で行動力のある女性ではないが、夫を亡くしても懸命に子供の世話をしていた一面もある。本論は先行研究を踏まえ、権威下における民を代表する桂屋家族、権威を代表する門番と佐佐を分析した上で、両側の衝突を集約した最後の白洲審判におけるいちと佐佐の対峙の実質を研究する。

## 二、桂屋家族と個々の営み

小説は、「船乗業桂屋太郎兵衛と云ふものを、木津川口で三日間曝した上、斬罪に処すると、高札に書いて立てられた」と、太郎兵衛が殺される情報が提示される時点から始まる。そして、「市中到る処太郎兵衛の噂ばかりしてゐる中に、それを最も痛切に感ぜなくてはならぬ太郎兵衛の家族は、南組堀江橋際の家で、もう丸二年程、殆ど全く世間との交通を絶つて暮してゐるのである」と、太郎兵衛の噂が広がった中、太郎兵衛の家族は世間に疎外された生活を送っている。桂屋家族について、矢部彰氏は以下のように述べている。

鷗外の意識の深層からクローズアップされたことがあつたものは、いちという一個の少女像であるというよりも、「太郎兵衛の家族」であり、「桂屋」ということばの意味する人間集団の織りなす日々の営み、その営みに内在するさまざまの人間心情の総体ではなかつたろうか。いちやまつ、長太郎、とく、初五郎などの「個」のそれぞれでなく、「桂屋にいる五人の子供」であり、「おばあ様を慕つて、おばあ様にあまえ、おばあ様にねだる孫」、「孫達」であり、「これから生ひ立つて行く子供」なのであつて、それに太郎兵衛の女房を含める人間集団の営為そのものの総体、すなわち「桂屋」なのである。(5)

矢部彰氏は、桂屋家族を「共同体社会」<sup>(6)</sup>、或いは家庭単位の共同体と見なしている。太郎兵衛の入牢によって家族が世間に疎外されたこと、いちたちが佐佐に願書を出してから尋問されたのも家族全員であることからして、桂屋家族は確かに運命共同体である。しかし、それはあくまで世間や権威と対峙する時に、換言すれば、世間や権威から見れば、桂屋家族は運命共同体であるという、個を認めない封建社会特有の思考回路である。しかしその中で、桂屋家族を構成した個々は、世間や権威が共同体という認識によってもたらした圧力から、家族成員を守ろうとした。太郎兵衛が逮捕された後、桂屋の生活は以下のように書かれた。

しかしこれから生ひ立つて行く子供の元氣は盛んなもので、只おばあ様のお土産が乏しくなつたばかりでなく、おつ母様の不機嫌になつたのにも、程なく馴れて、格別萎れた様子もなく、相変らず小さい争闘と小さい和睦との刻々に交代する、賑やかな生活が続けてゐる。そして「遠い／＼所へ往つて帰らぬ」と言ひ聞された父の代りに、このおばあ様の来るのを歓迎してゐる。

女房が「もう丸二年程、殆ど全く世間と交通を絶つて暮してゐる」生活をする事になつた原因は、「市中到る処太郎兵衛の噂ばかりしてゐる」からである。しかし、女房は子供達に原因である太郎兵衛の逮捕と斬罪を言わずに、「遠い／＼所へ往つて帰らぬ」と言ひ聞かせた。そして、子供達は「相変らず小さい争闘と小さい和睦との刻々に交代する、賑やかな生活が続けてゐる」と、昔のような生活をしている。要するに、世間的に共同体と認識された桂屋家族は、太郎兵衛の犯罪によって疎まれたので、「殆ど全く世間と交通を絶つて暮してゐる」という異常な生活をしなければならなくなつた。女房が子供達に太郎兵衛が「遠い／＼所へ往つて帰らぬ」と言つたのは、子供達を異常な生活から少しでも分離させようとしたためである。無実な子供達を犯罪者の家族として差別される世間の一般的認識

から守ろうとした女房の行爲は、結果的に、犯罪者の子供でも犯罪者と異なる個体であり、罰されるべきではないという、家族を共同体と認識する封建的思考から家族でも個々の差異を承認する現代的な思考に起因するものと考えられるだろう。

一方、いちは一椀の蔭に立つて、おばあ様の話を聞いてゐた」と太郎兵衛のことを知った後、太郎兵衛を救うために願書を書いた。「一番鶏の啼く頃に」願書を奉行所に出そうとして出かける時、女房と初五郎は眠っているが、長太郎は目を醒ましていちと話した。女房については、「夜は疲れてぐつすり寝たかと思ふと、度々目を醒まして溜息を衝く」と書かれたように、眠りは浅いと思われる。しかし、いちが太郎兵衛を救うために行動した時、女房は「夢のやうにあたりの騒がしいのを聞いて、少し不安になつて寝がへりをしたが、目は醒めなかつた」。物語上において、女房はいちが考えた救援計画と無縁であることを表しているのだろう。また、「平野町のおばあ様が来て、恐ろしい話をするのを姉娘のいちが立聞をした晩の事である。桂屋の女房はいつも練言を言つて泣いた跡で出る疲が出て、ぐつすり寐入つた」と、いちが太郎兵衛の斬罪を知った日に、女房は太郎兵衛が入牢した二年前から、いつものように「練言を言つて泣いた」。太郎兵衛が捕まられた時、子供達は「おつ母様の不機嫌になつた」ことを気づいたので、恐らくいちが父である太郎兵衛を救いたいのは、太郎兵衛のためだけではなく、「不機嫌になつた」女房のためでもありと考えられる。

しかしながら、いちをはじめとした子供達が太郎兵衛を救うために願書を町奉行の佐佐に出したことに對し、女房は何も知らない。

同心等が三道具を衝き立てて、厳めしく警固してゐる庭に、拷問に用ゐる、あらゆる道具が並べられた。そこへ桂屋太郎兵

衛の女房と五人の子供とを連れて、町年寄五人が来た。

尋問は女房から始められた。しかし名を問はれ、年を問はれた時に、かつがつ返事をしたばかりで、其外の事を問はれても、「一向に存じませぬ」、「恐れ入りました」と云ふより外、何一つ申し立てない。

（ここでの女房の言動は愚かであるとよく先行研究に指摘されている。例えば、麻生和子氏は以下のように述べている。

特に、白洲の場面での尋問でその愚かさは露呈する。「一向に存じませぬ」、「恐れ入りました」と言うより外には何一つ申し立てないと描かれる。子供をかばうこともせず、お上に全く従順な態度で、事の重大さを認識していない。いちの人物像を際立たせるために、ことさら愚かで何事にも心を動かさない人として描いているのであろう。(7)

名前と年齢を問われたら「かつがつ返事をし」、ほかの事を問われたら何一つも言えない女房は確かに臆したように見える。しかし、ここで看過できないのは、佐佐は願書を見た時、「大人が書かせたのではあるまいかと云ふ念が、ふと萌した」、及び、白洲で尋問する時、取調役は「それではまつの外には誰にも相談はいたさぬのぢやな」と聞いたことである。要するに、佐佐をはじめとした尋問側は、いちの背後に、大人が加担したことを恐れている。女房が何も知らないことは、女房がいちの計画に加担していない証明になり、佐佐たちの懸念を解消する契機になれると考へても良い。

また、女房は何も知らない、換言すれば、いちたちは女房に太郎兵衛救出の計画を何も教えていないことになる。このことは、女房が太郎兵衛の入牢を子供達に教えておらず、ただ「遠い〜所へ往つて帰らぬ」と言ひ聞した

ことに呼応しているのではないだろうか。要するに、いちが先頭に立っている太郎兵衛救出計画について、佐佐は事情聴取の時に、太郎兵衛の女房と五人の子供を連れてきた。佐佐が代表する権威にとつて、女房と五人の子供は運命共同体である。しかし、いちが計画のことを女房に教えず、権威に立ち向かう家族共同体、或いは死ぬ運命から女房を一個人として外そうとした。

「最後の一句」は鷗外が江戸時代の随筆、太田南畝の「二話一言」を原典にして書いた小説なので、封建倫理に関する部分が全て消せるわけではない。例えば、いちが願書で長太郎だけを助けてほしいのは、「あれはお父つさんの本当の子でないから、それにお父つさんが此家の跡を取らせようと云つて入らつしやつたのだから」と、家の跡を取らせたいという封建的な家長制度が原因である。しかし、その提案について、長太郎は否定した。

「誰にも申しません。長太郎にも精しい事は申しません。お父つさんを助けて戴く様に、お願しに往くと申しただけでございます。お役所から帰りまして、年寄衆のお目に掛かりました時、わたくし共四人の命を差し上げて、父をお助け下さるやうに願ふのだと申しましたら、長太郎が、それでは自分も命が差し上げたいと申して、とうとうわたくしに自分だけのお願書を書かせて、持つてまゐりました。」

いちがかう申し立てると、長太郎が懐から書附を出した。

取締役の指図で、同心が一人長太郎の手から書附を受け取つて、縁側に出した。

(中略)

次に取締役は「長太郎」と呼び掛けた。

長太郎はすぐに「はい」と云つた。

「お前は書附に書いてある通りに、兄弟一しよに死にたいのぢやな。」

「みんな死にますのに、わたしが一人生きてゐたくはありません」と、長太郎ははつきり答へた。

最初にいちが願書を佐佐に出しに行く時に、長太郎が起きていちに話かけた。いちは「まだ早いから、お前は寐ておいで。ねえさん達は、お父さんの大事な御用で、そつと往つて来る所があるのだからね」と話したら、長太郎は「そんならおいらも往く」と云つて、「むつくり起き上がった」。理由はどうあれ、長太郎は太郎兵衛を救いたい明確な願望を持ち、いちと一緒に行動した。そして、長太郎は願書を書くほど、兄弟と一緒に死にたい強い意志を持っている。結果的に桂屋の跡取りという役割は、長太郎自身の意志と比べて後回しにされた。長太郎に生きて跡取りになつてほしかつたいちには、長太郎の意志を尊重して願書を書いてあげた。つまり、封建的な役割というより、個人のほうが重要だと考えてもよからう。

桂屋家族は世間や権威から共同体と見なされておりながら、桂屋を構成する個々のメンバーは、家族を同じ悪い運命から逃れようとしたり、家族の意志を尊重しようとしたり、それぞれの自我を持つのである。いちが一番鮮明であるが、他の家族が表した自我は看過すべきではない。家族というだけで共同体であるしかないという認識の封建社会において、個人を共同体から分離しようとした女房といちの行動は、個々を認める現代的な色彩が窺える同時に、世間の偏見と権威に圧迫された民衆の足掻きを表したのではないだろうか。

### 三、門番と佐佐の人物像

小説において、いちをはじめとした桂屋家族は町奉行の佐佐が代表となつた権威と対極的な立場になつており、民が官僚に対立している構図である。いちが願書を奉行所に出しに行った時、門番に何度も阻まれた。「子供達は引き



返して、門番の詰所へ来た。それと同時に玄關脇から、「なんだ、なんだ」と云つて、一三人の詰衆が出て来て、子供達を取り卷いた。そして、「西町奉行の佐佐は、両奉行の中の新参で、大阪に来てから、まだ一年立つてゐない。役向の事は総て同役の稻垣に相談して、城代に伺つて処置するのであつた」と書かれたように、新参者の佐佐は政務について、同役に相談したり、城代の指示を聞いたり、自己の意思が全く見えない。

門番や佐佐について、小泉浩一郎氏は以下のように述べている。

極言すれば、門番から奉行その人に至る迄、彼女の眼には自立した人間として存在せず、官僚機構という巨大かつ非常なメカニズムの一つの齒車（よし、大小の差異はあろうとも）もしくは木偶、傀儡としてのみ存在しているかに思われる。（中略）太郎兵衛に人間としての関心を持たぬと同じ割合で、佐佐自身が官僚機構の非情にして有能な一つの齒車となつて自ら怪しまない姿が、ここにはみごとに描き出されている。<sup>(8)</sup>

小泉浩一郎氏は、木偶である門番や佐佐は官僚機構の一つの齒車に過ぎないと論究した。しかし、門番や佐佐と官僚機構、或いは権威の關係は極めて微妙である。まずは、奉行所で仕事をしているが佐佐のような官僚ではない、身分的に民にも近い門番の立ち位置を考えなければならぬ。

いち願書を出すため奉行所に行ったが、門番に追い出された。門番はいちと初めて会つた時、以下のように描かれた。

やうく西奉行所に辿り附いて見れば、門がまだ締まつてゐた。門番所の窓の下に往つて、いちが「もしく」と度々繰り返して呼んだ。

暫くして窓の戸があいて、そこへ四十恰好の男の顔が覗いた。「やかましい。なんだ。」

「お奉行様にお願があつてまゐりました」と、いちが丁寧に腰を屈めて云つた。

「ええ」と云つたが、男は容易に詞の意味を解し兼ねる様子であつた。

いちは又同じ事を言つた。

男はやうくわかつたらしく、「お奉行様には子供が物を申し上げることは出来ない、親が出て来るが好い」と云つた。

「い、え、父はあしたおしおきになりますので、それに就いてお願がございます。」

「なんだ。あしたおしおきになる。それぢやあ、お前は桂屋太郎兵衛の子か。」

「はい」といちが答へた。

「ふん」と云つて、男は少し考へた。そして云つた。「怪しからん。子供までが上を恐れんと見える。お奉行様はお前達にお逢はない。帰れ帰れ。」かう云つて、窓を締めてしまつた。

いちの「お奉行様にお願があつてまゐりました」の願ひに対して、門番が「お奉行様はお前達にお逢はない」と断言した上、「帰れ帰れ」と追い出そうとした行動は、いちたちに対して拒絶する態度を示したのである。しかしその後、与力はいちの願書を預かり、佐佐に「太郎兵衛の娘兩人と倅とがまゐりまして、年上の娘が願書を差上げたいと申しますので、これに預つてをります。御覧になりませうか」と言つたことに対し、佐佐は「それは目安箱をもお設になつてをる御趣意から、次第によつては受け取つても宜しいが、一応はそれぞれ手続のあることを申聞せんではない。兎に角預かつてをるなら、内見しよう」と返事した。つまり、いちがお願いしたい対象である佐佐本人は、目安箱を設置したように、いちの言葉に耳を傾ける意欲がある。しかし、奉行所で働いている門番は目安箱の設置を知っているはずであるが、いちの願ひを聞かずに帰らせようとした。それはなぜだろうか。

いちの怖じけず丁寧な態度に対して、門番は少し考えて「怪しからん。子供までが上を恐れんと見える」と言った。官僚機構の末端である門番は、民に、いちのような子供さえにお上への恐れを求めている。いちは最初に「奉行様にお願があつてまゐりました」と言つたが、門番は「容易に詞の意味を解し兼ねる様子であつた」。恐らく、いちのように門番に佐佐に会いたいと話した民は極めて少なかつただろう。門番が言つた「子供までが上を恐れんと見える」から推測すると、普通の民はお上、換言すれば權威を恐れるから、いちのような行動を取らなかつた。その後、門番はいちたちを詰所に連れ、いちが与力に願書を出した時に、側から与力に「こいつ等は木津川口で曝し物になつてゐる桂屋太郎兵衛の子供でございます。親の命乞をするのだと云つてゐます」と説明し、いちのことを一人で判断できず、上役の与力に話を持ち込んだ。要するに、門番は民へ權威を恐れることを求めながら、權威を恐れている一人でもある。

次は、佐佐について以下のように書かれた文である。

与力の座を起つた跡へ、城代太田備中守資晴が訪ねて来た。正式の見廻りではなく、私の用事があつて来たのである。太田の用事が済むと、佐佐は只今かやうかやうの事があつたと告げて、自分の考を述べ、指図を請うた。

太田は別に思案もないので、佐佐に同意して、午過ぎに東町奉行稻垣をも出席させて、町年寄五人に桂屋太郎兵衛が子供を召し連れて出させることにした。情偽があらうかと云ふ、佐佐の懸念も尤もだと云ふので、白洲へは責道具を並べさせることにした。これは子供を嚇して実を吐かせようと云ふ手段である。

佐佐はいちの話に「情偽があらうか」と懸念したので、結果的に城代の太田は「白洲へは責道具を並べさせることにした。これは子供を嚇して実を吐かせようと云ふ手段である」ことになった。子供であろうと、取り調べで嚇すと

いう手段を選んだのは、権力者にとって、民の事情に構わず、民に畏怖を求めている。そして、「役向の事は総て同役の稻垣に相談して、城代に何つて処置する」佐佐は、権威を恐れているから、上役の太田が「私の用事があつて来た」にも関わらず、「指図を請うた」のではないだろうか。門番も佐佐も、民や下役にとっては権威そのものであるが、彼らも権威に威圧された一員である。

ところで、「役向の事は総て同役の稻垣に相談して、城代に何つて処置する」佐佐は、いちの願書を受け取り、「太郎兵衛は明日の夕方迄曝すことになつてゐる。刑を執行するまでには、まだ時がある。それまでに願書を受理しようとも、すまいとも、同役に相談し、上役に何ふことも出来る」と、再び判断を同役と上役に委ね、自分で判断するのを諦めた。そして、佐佐について、以下のようなくだりがある。

それであるから、桂屋太郎兵衛の公事に就いて、前役の申継を受けてから、それを重要事件として気に掛けてゐて、やうやう処刑の手続が済んだのを重荷を卸したやうに思つてゐた。

そこへ今朝になつて、宿直の与力が出て、命乞の願に出たものと云つたので、佐佐は先づ切角運ばせた事に邪魔がはいつたやうに感じた。

「參つたのはどんなものか。」佐佐の声は不機嫌であつた。

佐佐は、太郎兵衛の事件を自分の「重荷」と考えると同時に「命乞の願に出たものがある」と聞いた時、まずは「邪魔がはいつた」と思った。太郎兵衛と桂屋家族のことを考えず、厄介事に巻き込まれないように行動した佐佐は、自分のことしか考えていないと言つてもよからう。

このように官僚でありながら、自分のことしか考えていない人物像は、「大塩平八郎」〔中央公論〕第二九年第一号、

大正三年一月)で、奉行所に放火の情報聞き、自分の責任免除を優先に考えた奉行の跡部と共通している。

意志の確かでない跡部は、荻野等三人の詞をたやすく聴き納れて、逮捕の事を見合せたが、既にそれを見合せて置いて見ると、その見合せが自分の責任に帰すると云う所から、疑懼が生じて来た。延期は自分が極めて堀に言つて遣つた。若し手遅れと云う問題が起ると、堀は免れて自分は免れぬのである。跡部が丁度この新に生じた疑懼に悩まされている所へ、堀の使が手紙を持って来た。同じ陰謀に就いて西奉行所へも訴人が出た、今日当番の瀬田、小泉に油断をするなど云う手紙である。(9)

跡部の場合は、もし自分の責任になれば、処罰を受けることになりかねない。要するに、権威を恐れているから、責任から逃げようとした。佐佐も同じく、権威下における保身術かもしれないが、官僚でありながら、責任から逃げることしか考えていない。いちの願書を見て、厄介事であると感じた佐佐は、処置を判断できない状況において、「それは目安箱をもお設になつてをる御趣意」と願書を受け取つた時の言葉と相反する行動を取り、願書を「町年寄に出せ」と与力にいちへの伝言を命じた。すなわち、「役向の事は総て同役の稻垣に相談して、城代に伺つて処置する」佐佐は、官僚の責任を同役と上役になすりつけようとし、責任をもたらしめた官僚という肩書きより、自分という人間を大事に思っているのではないだろうか。

また、鷗外の小説「青年」(『昂』第二年第三号、第三年第八号、明治四三年三月、明治四四年八月)に、純一は日記に以下のように書いた。

己はこの出来事であつたのを後悔してはゐない。なぜといふに、現社会に僅有絶無といふやうになつてゐるらしい、男子の貞操は、縦ひ尊重すべきものであるとしても、それは身を保つとか自ら重んずるとかいふ利己主義だといふより外に、何の意

義をも有せざるやうに思うからである。さういふ利己主義は己にもある。<sup>(10)</sup>

ここで注目したいのは、「身を保つとか自ら重んずる」を利己主義であると述べている描写である。つまり、なんでも同役と上役に聞き、身を保つために責任から逃げようとした佐佐は利己主義者であると捉えてもよからう。前述したように、佐佐は権威でありながら権威を恐れている。恐らく、佐佐の利己主義は権威下における官僚の身を守るための手段であるのではないだろうか。

#### 四、白洲における対峙の実質

前述したように、女房やいちが家族を共同体から分離しようとした行動は、権威下における民衆の足掻きである。小説の後半に、白洲でのいちと佐佐をはじめとした権威との対峙というクライマックスにおいて、取り調べを受けたいちが「お上の事には間違はございますまいから」と冷ややかに言った最後の一句は小説のテーマに密接に繋がっており、小説のタイトルになった。そこで、いちが太郎兵衛を救うために自らの命を差し出す献身の精神と、いちが言った皮肉めいた最後の一句で現れた「献身の中に潜む反抗の鋒」から捉えた小説の主題である献身と権威への反抗については、多くの先行研究によって論じられ、定説になったので、本論では多言しない。しかし、いちの献身を、小説では「マルチリウム」という洋語と同じ意味として使われている。

元文頃の徳川家の役人は、固より「マルチリウム」といふ洋語も知らず、又当時の辞書には献身と云ふ訳語もなかつたので、人間の精神に、老若男女の別なく、罪人太郎兵衛の娘に現れたやうな作用があることを、知らなかつたのは無理もない。

このことについて、勝倉壽一氏は以下のように指摘した。

ところで、いちの身代わりの論理と行動に「マルチリウム」の語を用いた鷗外の意図を、ラテン語 *martyrium* の本来の語義であるキリスト教徒の「殉教」「献身」の意に即して考えれば、切支丹殉教問題は鷗外と故郷津和野との複雑な関係に關わっている。

(中略)

鷗外は、いちの「献身」を「人間の精神に、老若男女の別なく」現れる「作用」であると説明する。その孝道の理に「マルチリウム」の訳語として「献身」の語を冠し、「献身の中に潜む反抗の鋒」を奉行側に感知させるという構想は、いちの心意に殉教者の精神との類同性を見る独自の解釈に発するものと思われる。宗教的權威への絶対的忠誠の証である殉教と、道德的權威への忠誠を示す「孝」の献身は同様の機構を持つ。<sup>(11)</sup>

勝倉壽一氏は鷗外とキリスト教へ激しい弾圧があつた故郷の津和野との関係性から、キリスト教に因むマルチリウムという殉教者の精神と封建社会における孝の精神による献身精神の類同性を論じ、小説「最後の一句」において、宗教と封建道徳が同じ機能を持つと述べている。換言すれば、いちの献身は宗教における殉教であろうと、封建道徳の孝による行為であろうと、いちの精神にある強い信念がいちの行動に大きな影響を持つと考えられるのだろう。しかしながら、小説では、キリスト教に直接關係する部分はマルチリウムという単語だけであり、また「孝女に対する同情は薄かつた」という描写によって封建倫理の孝の理が薄くなった。では、いちの献身精神の原理はなんだろうか。

鷗外の一連の歴史小説において、「安井夫人」(『太陽』第二〇巻第四号、大正三年四月)では、「夫に仕えて労苦を辞せ

なかつた。そしてその報酬には何物をも要求しなかつた<sup>12)</sup>と書かれたように、夫に献身的に仕え続けた佐代や、「山椒大夫」(『中央公論』第三十年第一号、大正四年一月)では、「わたしのことは構はないで、お前一人でする事を、わたしと一しよにする積でしておくれ」<sup>13)</sup>と言いつつ、弟の厨子王を逃すために入水自殺した安寿など、献身精神を持つ人間が多く描かれた。このことについて、北川伊男氏は、「幸福は、未来を洞察する聡明さと、そこから要請される献身の決断をためらわぬ意志とを備えた主体的な人間の無償の行為によって獲得されることを歴史小説の一群は実験してきている」<sup>14)</sup>と、聡明さ、強い意志によって生じた無償の行為が主人公の共通の特質であると論じた。いちもこの人物像の一人であろう。

そこで、いちは「お父つさんを助けて、其代りにわたくし共子供を殺して下さいと云つて頼むのである」、「父の命を助けて、其代りに自分と妹のまつ、とく、弟の初五郎をおしおきにして戴きたい、実子でない長太郎だけはお許下さるやうにと云ふだけの事ではある」と、太郎兵衛の代わりに自分の命を差し出す願望を何度も言った。また、「そんなら今一つお前に聞かすが、身代りをお聞届けになると、お前達はすぐに殺されるぞよ。父の顔を見ることは出来ぬが、それでも好いか」と佐佐に脅かされた時、いちは「よろしうございます」と、父太郎兵衛に会えなくてもいいと答えた。このようなただ純粹に父太郎兵衛の命を救うために命さえ捧げられるいちの献身精神は、自分のために何も求めず、家族から見返りを求めず、家族への無償の愛から発した行動ではないだろうか。この無償の愛こそが「人間の精神に、老若男女の別なく」、作用するのだから。

また、太郎兵衛が罪に問われた経緯について、小説では以下のように書かれている。

桂屋にかぶさつて来た厄難と云ふのはかうである。主人太郎兵衛は船乗とは云つても、自分が船に乗るのではない。北国通



ひの船を持つてゐて、それに新七と云ふ男を乗せて、運送の業を営んでゐる。大阪では此太郎兵衛のやうな男を居船頭と云つてゐた。居船頭の太郎兵衛が沖船頭の新七を使つてゐるのである。

元文元年の秋、新七の船は、出羽国秋田から米を積んで出帆した。其船が不幸にも航海中に風波の難に逢つて、半難船の姿になつて、積荷の半分以上を流出した。新七は残つた米を売つて金にして、大阪へ持つて歸つた。

さて新七が太郎兵衛に言ふには、難船をしたことは港々で知つてゐる。残つた積荷を売つた此金は、もう米主に返すには及ぶまい。これは跡の船をしたる費用に当てようぢやないかと云つた。

太郎兵衛はそれまで正直に営業してゐたのだが、営業上に大きい損失を見た直後に、現金を目の前に並べられたので、ふと良心の鏡が曇つて、其金を受け取つてしまつた。

すると、秋田の米主の方では、難船の知らせを得た後に、残り荷のあつたことやら、それを買つた人のあつたことやらを、人伝ひとつてに聞いて、わざ／＼人を調べに出した。そして新七の手から太郎兵衛に渡つた金高までを探り出してしまつた。

米主は大阪へ出て訴へた。新七は逃走した。そこで太郎兵衛が入牢してとう／＼死罪に行はれることになつたのである。

「良心の鏡が曇つて、其金を受け取つてしまつた」太郎兵衛は新七が逃走したため、入牢した。しかし、原典の「二話一言」では、「太郎兵衛はハ邪なる事とハ思ひながら当然の金子に心ひかれて必々人にもらす事なかれと深くかくし扱人を遣し彼水船をも売払ひ其浦の法にまかせて事濟けり」<sup>四五</sup>と、太郎兵衛の有罪が明記された。藤本千鶴子氏は、「父が「殺される」のが「間違」であり、「殺させぬやうにする」ことが正しいとするために、鷗外は依拠資料にある父太郎兵衛の犯罪事実の一つを削つてゐる」、そして、事情を襖の蔭で聞きたいちは「父は逃げた新七の代わりに、大阪の海運業者への「見せしめ」のために、不当に殺されようとしているのだ、ということを明視した」<sup>四六</sup>と、太郎兵衛の罪に関する過度の判決、及びいちが「お上の事には間違はございますまいから」と皮肉めいた言つた最後の一句は、太郎兵衛の斬罪が「間違」だと思つてゐることから発言したものであると指摘した。すなわち、権威が太

郎兵衛への過度な判決をもたらすことによつて、いちの父太郎兵衛に対する無償の愛は、権威への対抗心が生じたと同時に、不当判決した権威によつて、いちが父の代わりになるまで、更に覚醒したのである。そして、小説のクライマックスは白洲審判の最後である。

「そんなら今一つお前に聞くが、身代りをお聞届けになると、お前達はすぐに殺されるぞよ。父の顔を見ることは出来ぬが、それでも好いか。」

「よろしうございます」と、同じような、冷かな調子で答へたが、少し間を置いて、何か心に浮んだらしく、「お上の事には間違はございませんまいから」と言ひ足した。

佐佐の顔には、不意打に逢つたやうな、驚愕の色が見えたが、それはすぐに消えて、険しくなつた目が、いちの面に注がれた。憎悪を帯びた驚異の目とでも云はうか。しかし佐佐は何も言はなかつた。

次いで佐佐は何やら取調役にささやいたが、間もなく取調役が町年寄に、「御用が済んだから、引き取れ」と言ひ渡した。白洲を下がる子供等を見送つて、佐佐は太田と稻垣とに向いて、「生先の恐ろしいものでござりますな」と云つた。心の中には、哀な孝行娘の影も残らず、人に教唆せられた、おろかな子供の影も残らず、只氷のやうに冷かに、刃のやうに鋭い、いちの最後の詞の最後の一句が反響してゐるのである。元文頃の徳川家の役人は、固より「マルチリウム」といふ洋語も知らず、又当時の辞書には献身と云ふ訳語もなかつたので、人間の精神に、老若男女の別なく、罪人太郎兵衛の娘に現れたやうな作用があることを、知らなかつたのは無理もない。しかし献身の中に潜む反抗の鋒は、いちと語を交へた佐佐のみではなく、書院にゐた役人一同の胸をも刺した。

小説において、桂屋家族の代表のいちと権威の代表の佐佐との直接の対峙は、白洲審判の一場面に集約されている。ずっと取調役がいちたちを取り調べていたが、最後に佐佐が表に出て、いちに「お前の申立には嘘はあるまい

な」と問った。前述したように、太郎兵衛の事件を「重荷」、いちの太郎兵衛のための命乞いを「邪魔」と考えた佐佐は、「役向の事は総て同役の稻垣に相談して、城代に伺つて処置する」ことよつて責任から逃げようとする利己主義者である一方、この利己主義も權威を恐れているから生じたものであることが判明した。その佐佐が「変な小娘だ」と、いちの無償の愛による献身行為については無理解である。すなわち、利己主義と無償の愛は相容れないという問題が、權威への反抗である最後の場面に潜んでいると言つてもよからう。

白洲審判において、「書院には両奉行が列座する。奥まつた所には別席を設けて、表向の出座ではないが、城代が取調の模様を余所ながら見に来てゐる」と權威の代表が揃えている。「城代も両奉行もいちを「変な小娘だ」と感じて、その感じには物でも憑いてゐるのではないかと云ふ迷信さへ加はつた」。一方、いちだけではなく、長太郎も願書をいちに書かせ、「自分も姉や弟妹と一しよに、父の身代りになつて死にたい」と明確にいちと同じような父太郎兵衛の身代わりになる意志を表した。つまり、利己主義と無償の愛の衝突は佐佐といちの間だけではなく、佐佐が代表になつた權威と、いちが代表になつた桂屋家族、更に言えば「老若男女の別なく」現れうる人間全体の対峙である。要するに、「最後の一句」は桂屋家族と奉行を通して、権力の威圧によつて生じた利己主義と、人間に現れた素朴な、無償の愛との衝突を表しているのではないだろうか。

※本文引用…『鷗外全集』第一六卷、岩波書店、昭和四八年二月。

なお、全ての引用は、原則として新字に改め、ルビは省略した。

注(1) 長谷川泉、「最後の一句」、『長谷川泉著作選① 森鷗外論考』、明治書院、平成三年七月、九八〇頁。

(2) 森鷗外、「大正日記」、『鷗外全集』第三五卷、岩波書店、昭和五年一月、六七一頁。

- (3) 注(1)と同じ、九七八頁。
- (4) 金子幸代、「最後の一句」のいち、「鷗外と〈女性〉——森鷗外論究——」、大東出版社、平成四年十一月、一八四〜一八五頁。
- (5) 矢部彰、「教材『最後の一句』考」、「森鷗外 教育の試座」、近代文藝社、平成三年一月、二七〇頁。
- (6) 注(5)と同じ、二七二頁。
- (7) 麻生和子、「最後の一句」論、「国文学解釈と鑑賞 特集 森鷗外の世界」第五七卷第一号、平成四年二月、一一八頁。
- (8) 小泉浩一郎、「最後の一句」論——その〈最後の一句〉をめぐる、「森鷗外の世界像」、翰林書房、平成二五年三月、二七五頁。
- (9) 森鷗外、「大塩平八郎」、「鷗外全集」第一五卷、岩波書店、昭和四八年一月、一二頁。(初出：『中央公論』第二九年第一号、大正三年一月。)
- (10) 森鷗外、「青年」、「鷗外全集」第六卷、岩波書店、昭和四七年四月、三四四頁。)
- (11) 勝倉壽一、「最後の一句」私見、「歴史小説の空間——鷗外小説とその流れ——」、和泉書院、平成二〇年三月、一八三〜一八四頁。
- (12) 森鷗外、「安井夫人」、「鷗外全集」第十六卷、岩波書店、昭和四八年二月、
- (13) 森鷗外、「山椒大夫」、「鷗外全集」第十五卷、岩波書店、昭和四十八年一月、六七八頁。
- (14) 北川伊男、「鷗外の『山椒大夫』に於ける献身」、「文芸研究」第五八集、昭和四三年二月、三四頁。
- (15) 太田南畝、「明暦元文三千年大坂堀江橋近辺かつらや太郎兵衛事」、「二話一言」、集成館、明治一五〜一六年。
- (16) 藤本千鶴子、「最後の一句」の意図——大逆事件との関連——、「近代文学試論」第二二号、昭和五八年二月、四三頁。

(おう) しんや・関西学院大学大学院文学研究科博士課程(後期課程)